

第124号議案

財産の取得

新城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年新城市条例第61号）第3条の規定により、次のとおり財産を取得することについて議会の議決を求める。

平成30年9月3日提出

新城市長 穂 積 亮 次

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 取得の目的 | 庁用バスの車両の更新 |
| 2 | 品名及び数量 | 中型バス 1台 |
| 3 | 取得金額 | 17,084,526円 |
| 4 | 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 5 | 契約の相手方 | 豊川市御津町佐脇浜二号地1番28
愛知日野自動車株式会社豊橋営業所
所長 棚 橋 俊 之 |

理 由

この案を提出するのは、庁用バスの車両を更新するため必要があるからである。